

インフルエンザの予防接種を受けられる方へ

インフルエンザワクチンの接種に当たっては、予診票に正確にご記入ください。

この予診票は、担当医師が受けられる方の健康状態をよく把握し、正確な情報を得るために大切なものです。責任を持って記入しましょう。

気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前にかかりつけの医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

《予防接種を受けることができない方》

- ① 明らかな発熱のある方（接種時に体温が37.5℃を超えている方）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
急性の病気で薬を飲む必要のあるような方は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、接種を行うことはできません。
- ③ インフルエンザワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
アナフィラキシーとは、通常接種後約30分以内に起きるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④ 接種をできない状態にあると医師が判断した場合
①～③以外でも、医師が接種不适当と判断したときは接種できません。

《予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方》

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患がある方
- ② 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ③ 過去に免疫不全の診断を受けた方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
- ⑤ インフルエンザワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあると言われたことがある方

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- ① 予防接種を受けた後約30分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現するため、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 激しい運動や大量の飲酒は、それ自体で体調の変化をきたすおそれがあるので、ワクチン接種後24時間は避けましょう。

《副反応が起こった場合》

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら医師の診察を受けてください。

裏面に続く

以上をお読みになり、「高齢者インフルエンザ予防接種」を希望される方は、1人1回に限り一部公費負担で接種を受けられます。

下記の事項にもとづき予防接種をお受けください。

《対象者》

接種当日次の年齢に該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満で、予防接種法施行規則に定める心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害（身体障害者手帳1級相当）を有する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度（身体障害者手帳1級相当）の障害を有する方

《接種期間》

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

《接種場所と持ち物》

住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちの上、指定医療機関で予防接種を受けてください。生活保護受給中の方は生活保護受給証明書を、中国残留邦人等の方は支援給付受給証明書を医療機関に提出してください。

なお、医療機関によっては事前に予約が必要な場合があります。

《自己負担》

2,500円

接種料金は、医療機関に直接お支払いください。

※ 生活保護等受給者の方は証明書等の提示により自己負担なしで接種ができます。

問合せ先

〒198-0042

東青梅1-174-1 青梅市健康センター

電話：0428-23-2191

担当：健康福祉部健康課 予防係

